

平成22年度さいたま市用地先行取得事業  
特別会計補正予算（第1号）

平成22年度さいたま市用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,625千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ727,375千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰入金		761,998	△34,625	727,373
	1 一般会計繰入金	761,998	△34,625	727,373
歳 入 合 計		762,000	△34,625	727,375

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債費		762,000	△34,625	727,375
	1 公債費	762,000	△34,625	727,375
歳 出 合 計		762,000	△34,625	727,375